

令和7年1月21日
独立行政法人水資源機構
長良川河口堰管理所

ながらがわかこうぜき ち はつそじょう
長良川河口堰 稚アユの初遡上に関する
情報提供の確認について（事前確認）

長良川河口堰では、例年2月頃に魚道を通して遡上する稚アユを確認していますが、稚アユの初遡上が確認されたときに、その情報を速やかにお知らせするために、各報道機関あてFAX又はメールにより通知を行う予定にしています。

つきましては、稚アユの初遡上の情報提供を希望される方は、別紙の申込用紙にご記入のうえ、FAX又はメールにてお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、遡上を確認した日から、公表まで4日程度要します。また、写真の提供を行う予定にしていますが、紙面などに掲載できるような写真を提供できない場合がありますので、ご了承ください。

※ 稚アユの初遡上を確認したときは、今回の事前確認により申込みされた報道機関に直接FAX又はメール送信します。記者クラブへの投げ込みは行いませんので、予めご了承ください。

申込期限：令和7年1月30日（木）17時

発表記者クラブ： 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、
三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ（三重県）、
桑名記者クラブ

お問い合わせ先： 長良川河口堰管理所
総務課長 早川（はやかわ）
住所：三重県桑名市長島町十日外面136番地
電話：0594-42-5012（代表）

（あて先）

独立行政法人 長良川河口堰管理所 あて

F A X : 0 5 9 4 - 4 2 - 5 0 2 0

M A I L : JWA_nagara@water.go.jp

「稚アユの初遡上に関する情報提供」申込書

記者クラブ名	
報道機関名	
所属	
氏名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	